

- 氏名 : 佐藤 貴紀
- 会員番号 : PE0337
- 専門分野 : コンクリート構造物・港湾構造物の設計

FE 試験受験 : 2023/4

PE 試験受験 : 2023/5

PE 登録 : 2023/7

1.はじめに

将来、海外で業務経験を積んでみたいという希望があった中で、上司からの勧めもあり、海外でも通用する資格を取得しようと思い立ったことが PE 取得を目指したきっかけです。今後いつそのような機会に出くわすかわからないため、できるだけ早期の PE 取得を目標とし、登録手続きを進めてきました。おそらく FE 試験受験から PE 登録完了までの期間は、他の方々と比べて短い方だと思われるので、どのような流れで PE 登録を進めていったのかを、ここではご報告させていただきたいと思います。

1.全体スケジュール

FE 試験受験から PE 登録完了までの全体スケジュールを以下に示します。

表 全体スケジュール

			2023年																											
			4月						5月						6月						7月									
			05	10	15	20	25	30	05	10	15	20	25	31	05	10	15	20	25	30	05	10	15	20	25	31				
NCEES	FE Civil試験受験	4/1	▼																											
	FE Civil試験合格通知	4/5	▼																											
	PE Civil:Structural試験受験	5/21																												
	PE Civil:Structural試験合格通知	5/31																												
	Credentials Evaluation																													
	・シラバス取寄せ、コピー	3/27~4/3	■																											
	・JSPE助言活動申込	4/10		▼																										
	・作成着手~完了	6/4~6/27																												
	・大学へ発送~NCEES着	6/28~7/10																												
	・CE費用振込~完了	7/13~7/18																												
	Work Experience																													
	・Work Experience作成	6/12~7/6																												
	・承認	7/6~7/9																												
	Professional References	6/29~7/12																												
	NCEES Record 登録州へ送付	7/18																												
WA	登録要件に関する問合せ	6/5~6/7																												
	州法試験	7/3~7/6																												
	PE登録申込	7/6																												
	NCEES Record送付	7/18																												
	完了 (Certificate受領)	7/20																												

既往の登録体験記を拝見すると、PE 試験合格から PE 登録完了までに、数か月から 1 年程度の期間がかかっている事例が多いように見受けられました。その中でも特に Credentials Evaluation の取得に時間を要しているようでしたので、Credentials Evaluation の対応を PE 登録へ向けたクリティカルパスと考え、これに関連する作業を最優先に対応しました。具体的には、PE 試験受験前に事前にシラバスを取り寄せたり、

JSPE の翻訳サービスを申込み等、合格発表後にすぐにシラバス翻訳作業に着手できる準備を進めました。また、登録州の選定も、NCEES Recordの作成作業と並行して進め、NCEES Record 完了後に直ちに州登録手続きに移れるよう準備を行いました。

2. Credentials Evaluation

まず大学側に、英語版のシラバスの有無を確認することから始めました。大学では最近になって英語版のシラバスの用意もされているようでしたが、私の在学時のシラバスについては、英訳版が無いとのことでしたので、シラバスを英訳する必要がありました。私は大学在学時のシラバスを既に破棄してしまっていたため、シラバスを収集するところから始める必要がありました。私の場合、シラバスを大学から自宅へ郵送してもらい、コピーをとった後に、再度大学へ郵送で返却することで、当時のシラバスを入手しました。

シラバスの英訳は、JSPE の翻訳サービスを利用しました。アドバイザーの方より作業手順を教えていただき、機械翻訳ソフトを使用し、翻訳を進めていきます。ある程度作業が進んだところで、アドバイザーの方にチェックをしていただき、修正をします。このやり取りを3回ほど繰り返して、シラバスの英訳が完成しました。そしてJSPE 会長承認の得られた英訳版のシラバスを自宅に郵送していただきました。

NCEES の Credentials Evaluation を受けるためには、必要書類一式（Transcript Request Form（MyNCEES からプリントアウトが可能）、成績証明書（英文）、卒業証明書（英文）、英訳したシラバス）を NCEES へ郵送する必要があります。私はシラバスの翻訳が完了する前に、大学側へ発送手続きの対応の可否、具体的な手続き方法（送付資料、必要な費用等）を事前確認していたため、大学側にはスムーズに対応していただきました。必要書類一式を EMS（国際スピード郵便）により、大学経由で NCEES へ送付し、10 日程で NCEES に書類が到着しました。数日後に MyNCEES に Credentials Evaluation を受けるための費用の振込ボタンが現れ、振込をした数日後に Credentials Evaluation は完了しました。

3. Work Experience

大学卒業直後から現在までの Work Experience を作成し、作成内容について上司の承認を得る必要があります。その間に空白の期間があってははいけません。私の場合、Work Experience は所属部署が変わる毎に6つに分けて作成しました。承認者は各所属部署における所属長あるいは次席の方に依頼をしました。また、そのうち一人は社内の PE 保有者から承認をいただきました（ただしその期間は1年間で、多くの州で求められる PE 保有者の下での4年の実務経験という要件は満たしておりませんでした）。入力箇所は、Tasks and Duties と Representative Projects に分かれており、それぞれ300単語、700単語の字数制限があります。文字制限に対して、約7割程度の分量の文章を作成し、翻訳者の添削を受けた後に NCEES に提出しました。なお、Washington 州では PE 保有者の下での4年以上の実務経験を求めています。私はその要件を満たしておりませんでした。後述しますが、Washington 州へ問合せたところ、海外からの申請では、実務経験内容を Board の審査において個別に検討する、との返答をもらったため、高度な設計経験や、多様な業務経験が伝わるような Work Experience を作成しました。その後、NCEES で提出内容の確認が行われた後に、修正が無ければ、各上司へメールが届くようになっています。承認者には事前に連絡して了承をいただき、メールが発信された後も、対応をしていただけるよう各上司に再度連絡しました。承認者に教えていただきましたが、質問は以下の内容で10分程度あれば回答できる内容であると思います。

Regarding the applicant's description of professional experience as described above:

- ・Do you have knowledge of the applicant's work during the time covered by this endorsement?
- ・Does the description above accurately reflect the work personally performed by the applicant?
- ・Is the time claimed by the applicant for this experience accurate?

4. Professional References

社内の PE 保有者 3 名と、Work Experience の承認を依頼した 2 名（2 名とも日本の技術士、うち 1 名は博士号取得者）の計 5 名に Professional References を依頼しました。こちらも Work Experience と同様に、承認者には事前に連絡して了承をいただき、メールが発信された後も、対応をいただけるよう再度連絡しました。Professional References の質問は以下の内容で、こちらも 10 分程度あれば回答できる内容であると思われます。

- ・ Would you entrust this applicant with responsibility for an important engineering/surveying project involving the health, safety, and welfare of the public?
- ・ Would you recommend this applicant for licensure as a Professional Engineer/Surveyor?

5.登録州の検討

社内の私の知人に Oregon 州、Texas 州、Kentucky 州の PE 保有者がいたため、州の選定理由等について話を伺いました。それらを参考にしつつ、私は Washington 州と Maine 州を登録州の候補としました。いずれの州も登録体験記においては、Civil での登録実績はなく、自身の状況で PE 登録が可能か、両州へメールを送り確認しました。その結果、Maine 州は米国社会保障番号（SSN）あるいは、米国個人納税者番号（ITIN）が無いと登録ができないことが分かりました（初回登録時のみ必要で、更新時にはこれらの番号を改めて求められることは無いとのこと）。調べてみたところ、個人納税者番号（ITIN）であれば取得ハードルが低いということが分かりましたが、行政書士事務所に確認したところ、個人納税者番号（ITIN）の交付に最低 4 か月がかかるとのことでした（費用としては約 6 万円）。一方、Washington 州は PE 保有者の下での 4 年の実務経験という要件がありますが、海外からの申請では、実務経験内容を Board の審査において個別に検討する、との返答をいただきました（つまり PE 保有者の下での 4 年の実務経験がなくても、Work Experience の内容次第では Washington 州での PE 登録が可能ということ）。私は早期に PE 登録を完了させたかったため、Maine 州を候補から外し、Washington 州を登録州の第一候補として、Work Experience をしっかり作り込んだ上で、Washington 州へ申請することに決めました。また、既往の登録体験記でも報告されておりますが、Washington 州では資格更新時に CPD の証明が不要である点も、Washington 州を選択した決め手の一つです。また万一、PE 保有者の下での実務経験不足が理由で Washington 州への登録が不可となった場合、Texas 州を次の登録候補先に掲げ、並行して Texas 州の手続き内容についても調査を進めました。

6. NCEES Record 完了

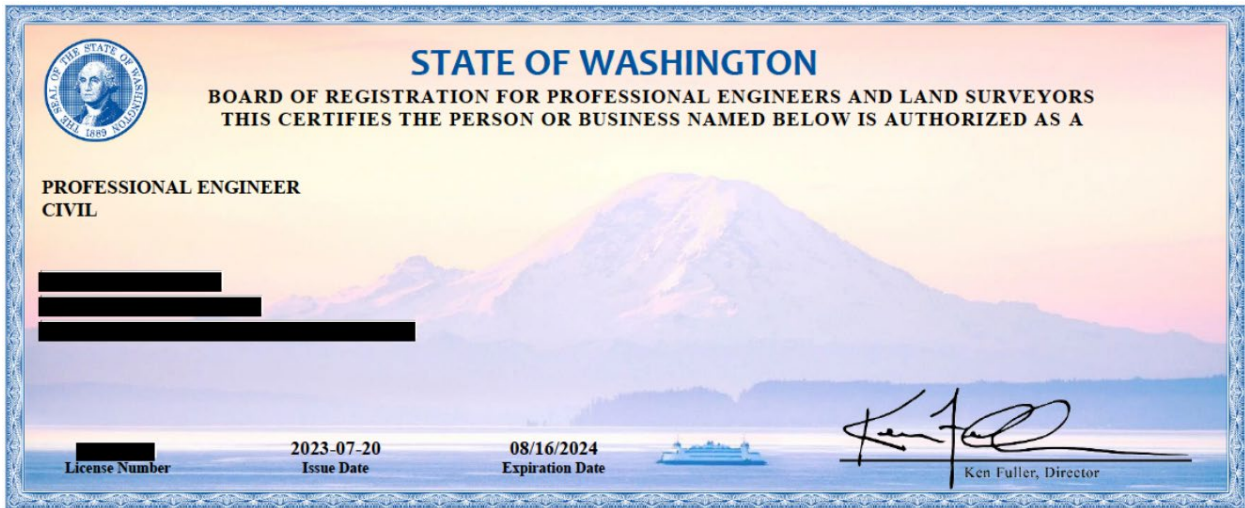
NCEES Record が完了すると Multi-State Licensure の画面において、完了した各項目が緑の表示に変わります。そして、各州へ NCEES Record を送信できるようになります。

7. Washington 州への PE 登録手続き

州登録にあたっては、まず Washington State Department of Licensing (dol) にアカウントを作成しました。アカウントを作成した後、州法の試験問題を確認することができるようになります。州法試験は、出題範囲は広いですが、参照すべき箇所が問題ごとに示されており、また、答えは必ず条文のどこかに書いてあるので、注意深く一問ずつ確認すれば答えにたどり着ける内容となっています。私は全問に対して根拠条文を確認することで州法試験を1回でパスすることができました。また、NCEESの Credentials Evaluationの完了前に、州登録のための費用の振込も行いました。NCEESの Credentials Evaluationが完了し、Washington州へNCEES Recordの送付の翌々日に、Washington State Department of Licensing (dol) よりメールにて Certificate (PDF) を受領しました。PE保有者の下での4年間の実務経験が無かったため、Board審査の過程において、色々と質問されるのではないかと予想をしていましたが、すぐに Certificate が送付されたため、Board審査自体、非常にあっけなく終わった印象です。その後、2~3週間後に印刷された Certificate が自宅に届きました。Washington State Department of Licensing (dol) よりメールにて Certificate (PDF) を受領した際に、併せて Wall Certificate が8~10週間後に届くとの連絡がありましたが、9週間たった現在、まだ Wall Certificate は私の手元に届いていません。

6.最後に

PE 登録を完了させるまでには様々な手続きを経ないといけないため、試験合格直後の勢いのあるうちに手続きを進めることが大事であるように思います。私の場合、幸いにも問題が生じることなく順調に登録を完了させることができました。Credentials Evaluation のサポートをしていただいた JSPE 小口様には、タイムリーにアドバイスをいただき、早期の PE 登録を実現することができました。この場を借りてお礼申し上げます。



PE 登録完了の連絡と共に送付された Certificate
(これとは別に Wall Certificate が送付される予定です (2023/9/25 時点で未受領))